

<b>令和5年度 基本評価調書</b>		所管部局	教育庁	所管課	生徒指導・学校安全課		
施策名	防犯教育・交通安全教育の充実			施策コード	1101		
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)A		
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略					事務事業数	1
特定分野別計画	北海道教育推進計画 北海道総合教育大綱 第11次北海道交通安全計画						
SDGs	   	総合判定		やや遅れている			
予算額(千円)	R 5	2,643千円	R 4	2,717千円	R 3	3,039千円	

<b>施策目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒等が事故、犯罪等から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して回避するための知識や行動を身に付けるなど危機対応能力、規範意識を育成するため、学校や家庭、地域、関係機関との連携により効果的な防犯教育や交通安全教育の充実を図る。</li> </ul>
<b>現状と課題</b>	<p>(防犯教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>刑法犯の認知件数は、2003年(平成15年)以降18年連続で減少しているが、児童生徒が被害者となる犯罪が後を絶たない状況にあることから、自ら危険を予測し、回避することができる力を育む必要がある。</li> </ul> <p>(交通安全教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故の発生件数、死傷者数ともに減少傾向ではあるが、交通事故は後を絶たない状況にあることから、児童生徒が交通ルールや交通安全に関する知識の習得や自ら危険を予測し、回避することができる力を育む必要がある。</li> </ul>
前年度二次評価意見	
対応状況	

### 〈主な取組〉

<b>今年度の取組</b>	<p>(防犯教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室や防犯訓練の実施、スクールガード・リーダー連絡協議会の開催など、防犯教育や防犯体制の充実</li> </ul> <p>(交通安全教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じた交通ルールや自転車の安全等に関する知識・技能を身に付けるための交通安全教室や教室における講話後に児童生徒が安全対策について話し合うなど児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育の充実</li> </ul>
<b>実績と成果</b>	<p>(防犯教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察等が作成した刺股の使用に係る冊子を参考に学校職員が訓練するなど、防犯教室や防犯訓練の両方を実施している学校の割合は増加し、防犯意識の高揚が図られた。 (R2→R3 小: 97.5%→99.0%、中: 95.1%→98.9%、高100%→100%)</li> <li>スクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、各地域のスクールガード・リーダーや教育委員会職員と情報交換することにより、事業の円滑な実施を図ることができた。 (R4.12.22開催、R5開催予定)</li> </ul> <p>(交通安全教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育について、児童生徒による交通安全宣言などの取組を行い、中学校においては53%にとどまったが、小学校と高校では、85%以上の学校で実施されるなど、交通安全の意識高揚が図られた。 (R3 小: 84.9%、中: 53.0%、高98.8%)</li> </ul>
参考HP①	指導・啓発資料 <a href="https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/shiryou.html">https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/shiryou.html</a>
参考HP②	
参考HP③	

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校の状況		目標値	—	—	100.0	100.0	78.9%	D
		実績値	—	—	小 84.9 中 53.0 高 98.8			
設定理由	交通安全教室等における児童生徒による安全宣言や安全対策について話し合うなど児童生徒自らが積極的に行っている学校の状況を測る指標であり、交通安全意識の高揚を図り危機管理能力や規範意識の推進の成果を測る観点から、指標を設定。							
指標公表時期	毎年調査、12月頃公表	出典(根拠計画等)	公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査					
分析(主な取組と成果)								
特に小学校と高校では、児童生徒による交通安全宣言や児童生徒が安全対策について話し合う機会を設定するなど、多くの学校で実施しているが、中学校については、児童生徒が積極的に学ぶ交通安全教育以外のことを行ったなど児童生徒が積極的に学ぶ交通安全意識の高揚を図る機会を設けることができなかった。								

指標名②			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
		目標値					—	—
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名③			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
		目標値					—	—
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
		目標値					—	—
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
		目標値					—	—
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) ・児童生徒が被害者となる交通事故は、減少傾向にあるものの、未だに一定数の児童生徒が被害者となっている現状がある。
	(取組) ・国の委託事業である「学校安全教室推進事業」において、北海道警察等の関係機関と連携しながら、学校安全に係る取組の中心となり推進している教職員に対し、安全教育等に関する知識・技能や意識の向上を図り、学校安全の充実に資することができた。(参加者：R3:142人→R4:105人)
緊急性 優先性	(課題) ・児童生徒が被害者となる交通事故は、減少傾向にあるものの、未だに一定数の児童生徒が被害者となっている現状がある。
	(取組) ・課題を踏まえ、国に対し、地域全体で子どもの安全確保を進めるため、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の補助率の引き上げ等、学校安全体制の整備の推進について、財政措置の拡充等、実践的な防災教育や地域全体での学校安全体制の推進について、要望を実施している。(R5年6月)

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度① (R2年度)	過年度② (R3年度)	最新年度 (R4年度)
防犯訓練等の実施状況 (小中高等学校)	小 95.9 中 93.1 高 99.6	小 97.5 中 95.1 高 100.0	小 99.0 中 98.9 高 100.0

分析等

(課題)  
防犯訓練等の実施状況については、小中高等学校とも実施率としては高くなっているものの、児童生徒自ら危険な予測して回避するための知識や行動を身に付けるためには、全校での実施が望ましい。

(分析等)  
警察等が作成した刺股の使用に係る冊子を参考にし、学校職員が訓練するなど、コロナ禍における防犯訓練の具体的な実施方法について指導助言を行ってきたことにより、実施率が増加した。

a

統計数値等②	過年度① (R2年)	過年度② (R3年)	最新年度 (R4年)
子供被害犯罪認知件数	623件	480件	348件

分析等

(課題)  
子どもの被害犯罪に対する認知件数について、概ね減少傾向で推移しているものの、依然として350件程度あることから、限りなく0件に近づくことが望ましい。

(分析等)  
死傷者数については、令和2年から令和4年にかけて減少しているが、依然として、350件程度あることから、引き続き、子どもたちが自ら危険を予測して回避するための知識や行動を身に付けるなど危機対応能力や規範意識を育成する必要がある。

a

統計数値等③	過年度① (R2年)	過年度② (R3年)	最新年度 (R4年)
交通事故死傷者数 (小中学生)	小 196人 中 130人	小 243人 中 114人	小 203人 中 126人

分析等

(課題)  
死傷者数について、概ね減少傾向で推移しているものの、依然として小学生で200人程度、中学生で100人程度いることから、限りなく0人に近づくことが望ましい。

(分析等)  
死傷者数について、小中学生とも令和2年から令和4年にかけて、概ね横ばいで推移しているが、依然として、小学生で200人程度、中学生で100人程度いることから、引き続き、交通安全意識の高揚を図る必要がある。

b

## 〈総合判定〉

指標判定	D	連携状況	○	総合判定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

(指標名①—児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校の状況)

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	児童生徒が被害に遭う事件・事故の発生が減少傾向にあるものの未だに一定程度発生していることを踏まえ、引き続き、安全教育モデルや安全教育実践事例の普及を推進するなど、学校における安全教育の充実及び地域ぐるみで児童生徒の安全を守る体制整備が推進されるよう対応する必要がある。
	②	
	③	

## 〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

